

招 集 期 日	平成 3 1 年 3 月 2 7 日 (水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 3 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 3 5 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	須永教育総務課長	細村学校教育課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	水野スポーツ振興課長	
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		3 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日程第1 前回会議録の承認	教育長	<p>教育委員会の会議は公開が原則となっているが、出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程のうち議案第 24 号は人事案件のため非公開としてよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 24 号を非公開とする</p>		
	教育長	<p>2 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p>		
	教育長	<p>報告事項 1 から 3 について、学校教育課長から説明を求めた。</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 平成30年度羽生市教育研究大会の結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>2月13日に産業文化ホールにて開催した。小林秀三教育賞・羽生市教育特別賞の表彰、研究発表、講演会を行い、市内各小中学校教職員約250名が参加した。南中学校の学校研究は「確かな学力の向上を目指した指導方法の研究」、新郷第一小学校生徒指導・AL推進グループは、「自ら学び自ら考え主体的に学ぶ児童の育成」、羽生南小学校教諭の個人研究は、「思考力・判断力・表現力を伸ばす理科教育」を研究主題として、それぞれがプレゼンテーションソフトを用いて発表した。講演会では、國學院大学人間開発学部の杉田洋教授から、子どもたちの学びを保证するために「今の学校に足りない視点」を世界各国での実践を例に、紹介していただいた。</p>
<p>報告事項2 平成31年度 羽生市育英資金・奨学資金給与生について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>高校に進学しようとする中学生を対象とした育英資金は10名の枠に対して12名、大学に進学しようとする高校生を対象とした奨学資金は2名の枠に対して9名の応募があった。出身校校長の推薦調書内容、家庭の経済環境等を審査し、給与生を決定した。</p>
<p>報告事項3 平成30年度 羽生市学力アップテスト結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>昨年度に引き続き、ベネッセと提携して12月上旬に実施した。小学校4年生から6年生においては国語と算数、中学校1年生と2年生においては国語、数学及び英語のテストを行った。結果は、テストを受けた全学年、全教科において、全国平均正答率に達していないのが現状である。全体的にみると昨年度の全国平均正答率との差と比較し、今年度の全国平均正答率との差は縮まってきている。今後も学力向上のために、このテストの特徴である児童生徒の課題に応じた復習プリント、埼玉県教育委員会からの問題集、東部教育事務所からのマークシートに取り組むことで、応用問題に対応した授業を行うなど、校長研究協議会や教頭研究協議会、学力向上推進委員会に繰り返し依頼していきたい。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項4から8について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 第11回羽生市郷土芸能発表会の結果について</p>	生涯学習課長	<p>2月10日に羽生市産業文化ホールにて開催した。参加団体は、東大和おはやし保存会ほか全8団体、出演者を含め515人の入場者があった。前年度に出演団体からの「もう少し出演時間が欲しい」という意見が多かったため、今回は開演時間を例年より30分早め、希望する団体に時間を割り振ることにより、全ての団体が満足いく公演をすることができた。司会進行を羽生第一高等学校の放送部が行ったが、幕間には市の職員が補助役に付き、各地域の歴史や文化財を紹介し、大変好評であった。来場者アンケートで回答を得た78人中ほぼ全員が、「大変良い」「良い」次回も「ぜひ見たい」「都合が合えば見たい」と回答した。来場者には、古河市からの団体や、松戸市、野田市、東京都、さいたま市など市外からの見学者があった。今年度は、昨年度の改善点を反省し実施できた。来年度も引き続き郷土芸能の継承の足掛かりとして開催したい。</p>
<p>報告事項5 羽生学講座Ⅷの結果について</p>	生涯学習課長	<p>平成30年10月6日から平成31年2月16日までの期間で計5回、羽生市民プラザにて実施した。受講人数は1講座あたり20名で、5日間で延べ84名の参加があった。埼玉県の成り立ちから始まり、産業・政治・教育・交通の各分野から近代の羽生について学び、近世村落から近代の町へと発展する過程を通観し、小説「田舎教師」で描写された当時の羽生の社会的な背景を学ぶことができた。受講生は、いずれも講師の話をも熱心に聞いており、疑問点などを積極的に質問していた。今後は、教育熱の高さや政治運動の活発化といった社会環境を生み出した背景について、さらに探求する講座を企画したい。</p>
<p>報告事項6 平成30年度 公民館利用団体人権教育講座の結果について</p>	生涯学習課長	<p>この講座は、公民館を利用している団体を対象に、人権問題に対する理解を深め、人権教育指導者としての資質の向上を図ることを目的として、市内9館をローテーションして計画的に実施している。今年度は手子林公民館と新郷公民館で開催したところ、手子林公民館は13団体、新郷公民館は12団体の参加があり、延べ119人が受講した。子育て</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 第37回「彩の国21世紀郷土かるた」県大会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>てと教育アドバイザーの関根トミ子氏による「高齢者の人権」では、高齢者を取り巻く社会環境や高齢者自身の意識の変化について考えるとともに、互いが幸せに生きることができる社会を目指すため、主張しあうのではなく相手の尊厳を認め聞きあうことが大切であることを学んだ。羽生市人権擁護委員の齋藤きよみ氏による「女性の人権」では、身近な出来事に含まれる人権問題とその解決策についてDV、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、具体的な事例をもとにした講義が行われた。羽生市教育委員会生涯学習課人権教育担当の山水明氏による「私たちの人権」では、多様な人権課題について統計資料や事例をもとに再確認する場となった。参加者のアンケートの結果も理解度の高さをうかがい知れる意見が多数あり、大変効果を感じることができた講座となった。</p> <p>3月10日に戸田市スポーツセンターで開催された。参加者数は、団体戦120チーム480名、個人戦120名の合計600名であった。羽生市からの出場者は、団体戦、個人戦共に惜しくも予選敗退となった。選手たちは、明るく元気に競技に取り組み、郷土かるたを通じて市外の選手たちと交流を深めることができた。試合結果は残念であったが、来年度も継続して挑戦していきたい。</p>
<p>報告事項8 高校生インストラクター講座「手作りハーバリウム教室」の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>2月9日に羽生実業高等学校にて開催した。講師は、同校園芸科生徒2名で、ビンの中にドライフラワーやビーズなどを飾り付け、オイルを入れて観賞用のインテリア雑貨を制作した。26人の参加があり、アンケートでは23人から「良かった」との回答を得た。また、本教室の継続のほか、生け花やガーデニング、多肉植物の寄せ植えなどの園芸に関する講座の開催を希望する声が多く寄せられた。講師となった高校生は、受講生に対して面倒見良く熱心に指導していた。人に教えることや大勢の前で話をする事の難しさを実感し、またそれが達成感に繋がった様子であった。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 第43回羽生市ミニバスケットボール大会の結果について</p>	教育長	<p>報告事項9、10についてスポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項10 第33回羽生市民駅伝大会の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>1月27日に羽生市体育館において開催した。参加人数は、6年生以下の「レギュラー」8チーム98人、4年生以下の「フレッシュ」4チーム49人、合計147人であった。6年生にとっては最後の大会とのことで、どの試合も大変白熱した。また、羽生市スポーツ少年団ミニバス部会役員の全面的な協力を得て、予定通りに運営することができた。</p>
	スポーツ振興課長	<p>2月17日に羽生中央公園陸上競技場にて開催した。小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校一般男子・女子の6種目、合計53チーム314人の選手が出場した。強風の中での開催となったが、全チームが棄権することなく完走することができた。スポーツ推進委員会の協力により、競技を円滑に進めることができた。</p>
<p>報告事項11 平成30年度蔵書点検結果について</p>	教育長	<p>報告事項11から13について、生涯学習部長から説明を求めた。</p>
	生涯学習部長	<p>1月4日から2月1日までの期間で蔵書点検を実施した。うち特別整理期間にかかる休館日を、1月28日から2月1日までとした。点検対象は、図書館の全所蔵資料、書籍等資料178,709点及び視聴覚資料2,868点である。作業内容は、所蔵資料のバーコードを読み込み、システムデータと突合するもので、併せて書架整理を実施した。実施結果は、所蔵資料合計181,577点のうち532点の書籍資料が所在不明となった。所在不明の原因は、バーコードの読み込み漏れや、本棚の奥等に紛れ込んでしまったもの、貸出手続きをせずに館外へ持ち出されてしまったもの等が考えられる。不明図書については、翌年度の蔵書点検までに発見される場合もあるため、登録データを残しておくが、3年以上過ぎても見つからないものは、除籍とする。今年は平成27年度から所在</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項12 平成30年度ブックトーク小学校訪問の結果について</p>	生涯学習部長	<p>不明となり、発見できなかった143冊のデータを削除した。</p> <p>ブックトーク小学校訪問は、小学校3年生を対象として朝の活動時間に図書館職員が教室を訪問し、テーマに沿って本の紹介と団体貸出を行う事業で、本への興味を促し読書の楽しさを伝える目的で実施している。今年度は、全ての小学校で実施を達成するという目標を達成することができた。11校18クラスで実施し、児童420人が参加した。また、ブックトーク実施の際の団体貸出冊数は739冊であった。</p>
<p>報告事項13 平成31年度ブックトーク小学校訪問の実施について</p>	生涯学習部長	<p>今年度のブックトーク小学校訪問の実施予定は、5月16日から翌年2月21日までの期間で全16回である。テーマは「食べ物」「宝物」「冒険」等6種類を設定する。小学校から希望の日を申し込んでもらい、日程を調整して実施する。平成31年度も全校での実施を目標としている。</p>
	教育長	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>
	岩崎委員	<p>ブックトークについて、対象が小学校3年生になった理由を伺う。また、実施の成果はどれくらいあったか。</p>
	生涯学習部長	<p>小学校3年生が対象となった理由は、本に興味を持ち、本を楽しむ適切な年齢であることによる。成果としては、小学校全11校で実施したことにより、貸出冊数が多くなり、子どもたちが多くの本に触れることができた。また、ブックトークの実施時に市立図書館で開催するイベント等を紹介し、図書館の利用率の向上を図っている。</p>
	教育長	<p>全ての小学校でブックトークを実施できたのは、今年が初めてである。また、羽生南小学校では読書活動の中で「ビブリオバトル」や、三田ヶ谷小学校と「読書郵便」での交流を実施している。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>岩瀬小学校と手子林小学校も、読んだ本を自分で説明する「ビブリオトーク」を行うなど、各校で様々な取り組みを展開している。教育委員の皆様からも、本好きの子を増やしたいという意見をいただいていたが、それがやっと形になってきたと喜んでいるところである。</p>
	平野委員	<p>蔵書点検で確認された不明本は、どのくらい戻ってくるのか。貸出手続きを行わず持ち出された本は、返却されることがあるか。</p>
	生涯学習部長	<p>昨年度の点検で所在不明となった427冊のうち、33冊が戻ってきている。建物の外にある返却ポストの中に、不明であった本が返却される事例もある。今の段階では、蔵書点検でしっかりと点検していく次第である。</p>
	岩崎委員	<p>図書館の本の貸出期間は2週間だと思うが、返却期限を過ぎてしまっている人へはどのような対応をしているか。督促作業の基準等はあるのか。</p>
	生涯学習部長	<p>貸出事務は、図書館流通サービスという図書館専門業者に委託している。返却期限を過ぎている人に対しては、期限の2週間後を目安に通知ハガキを出している。その後は定期的に電話やハガキで督促を行っている。</p>
	柿沼委員	<p>羽生市学力テストの結果について詳しく伺いたい。</p>
	学校教育課長	<p>全国平均との差は縮まってきている。具体的には、小学校4年生は初めてのテストなので前年との比較はできないが、全国平均とは僅かな差である。小学校5年生は、4年生の時より全国平均との差が縮まっている。小学校6年生は、5年生の時より全国平均の差が開いてしまった。中学校1年生は、国語では全国平均の差が開いているが数学は縮まっている。中学2年生は、全教科において1年生の時と比較し、全国平均との差が縮まっている。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>1年前のテスト結果との比較が数値で表され、課題がはっきりと分かるのは本当にありがたいことである。羽生市学力アップテストは、実施結果を受けて一人一人の学び残しを明らかにし、その子どもに合った問題を提供してフォローすることがメリットであるため、中学校で伸びが見られるのは嬉しいことである。小学校では、6年生で伸びが見られないのが残念である。</p>
	高瀬委員	<p>学校により結果に差があることをどう捉えているか。</p>
	学校教育課長	<p>教職員の意識改革が進んでおり、管理職のリーダーシップが一般の教職員に伝わっている学校が児童生徒の学力向上に繋がっていると思う。教職員の意識を変えるためには、まず管理職の意識を変えることが重要であり、校長研究協議会等でも意識改革について繰り返し提案している。</p>
	平野委員	<p>報告は昨年との比較だけとなっているが、データを使っているような分析をして、更に有効な利用をしてほしい。</p>
	学校教育課長	<p>前年以外にも過去に遡ったデータがあるため、活用したい。また、テストと同時に実施するアンケートの結果から、子どもたちの学力からでは量れない、我慢する力、継続する力、計画性などの「非認知能力」も分かってきている。これらを総合的に分析し、授業の改善や学級のケアをしていけるよう、学校を指導していきたい。</p>
	教育長	<p>今後は、学校だけではなく家庭との連携も必要となってくる。子どもの実態調査を見ても、羽生市は家庭学習の時間が短いとの結果が出ている。今後は、PTA と協力するなどして状況を改善する方法を模索していきたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 平成31年度羽生市教育委員会グランドデザイン及び教育行政重点施(案)について</p>	教育長	協議事項1について教育総務課長から説明を求めた
	教育総務課長	<p>平成31年度羽生市教育委員会グランドデザインは、平成31年度から5年間を計画期間とする「第2期羽生市教育振興基本計画」に基づき作成したものである。基本理念、基本方針を基に今後取り組んでいく柱となる5項目「学校力」「学力」「豊かな心と健やかな体」「地域力」「スポーツ」を表示した。学校教育部のグランドデザインと生涯学習部のグランドデザインは、「第2期羽生市教育振興基本計画」に基づきそれぞれの施策と主な取り組み、新規事業と重点事業を示している。羽生市教育行政重点施策については、「第2期羽生市教育振興基本計画」に掲げる施策と主な取組に基づき、平成31年度に実施する新規重点施策を詳細に記したものである。羽生市学力向上グランドデザインと羽生市教育委員会学力向上重点7(セブン)は、教育委員会と学校教育部のグランドデザインに基づき、学校教育部の内部方針として学力向上に特化して作成したものである。これらのグランドデザインは、本日の協議により承認いただき、総合教育会議で市長への報告等を行った後に公表する予定である。</p>
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	高瀬委員	生涯学習部のグランドデザインの「地域力」の各項目は、黄色の下地に白抜きの文字になっており、見づらい。
	教育総務課長	見やすくなるよう変更する。
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議事</p> <p>議案第11号</p> <p>羽生市立学校職員服務規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第12号</p> <p>平成31年度羽生市教育研修センター所長の任命について</p>	教育長	議案第11号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市立学校職員が使用する休暇届簿の様式について、休暇の時間を分単位で記載できるよう、各様式を改正しようとするものである。具体的には、休暇簿の累計の欄に「分」を新たに記載した。
	教育長	議案第11号について、質問・意見を求めた。
	教育長	特になし
	教育長	議案第11号については、よろしいか。
	教育長	異議なしの声あり
	教育長	議案第11号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第12号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を、羽生市教育研修センター所長に任命することについて議決を求める。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。
	教育長	議案第12号について、質問・意見を求めた。
	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第12号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第13号 平成31年度羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員の任命について</p> <p>議案第14号 平成31年度羽生市外国語指導助手の任命について</p>	教育長	議案第12号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第13号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者2名を、羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員に任命することについて議決を求める。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。
	教育長	<p>議案第13号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第13号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第13号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第14号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者3名を、羽生市外国語指導助手に任命することについて議決を求める。1名は再任であり、新任の2名については、姉妹都市バギオ市からの採用である。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。
	教育長	<p>議案第14号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第15号 平成31年度学校医、 学校歯科及び学校薬 剤師の委嘱について</p>	教育長	議案第14号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第14号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第15号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を、各小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に 委嘱することについて議決を求める。任期は平成31年4月1日 から平成32年3月31日までの1年間である。
	教育長	議案第15号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第15号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第15号は、可決された旨宣した。
教育長	議案第16号は、教育委員本人に関わる案件であるため、平野 委員の退室を求める。	
	平野委員 退室	
教育長	議案第16号について、学校教育課長から説明を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第16号 平成31年度学校医の 委嘱について</p>	学校教育課長	対象者を、学校医に委嘱することについて議決を求める。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。
	教育長	議案第16号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第16号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第16号は、可決された旨宣した。 平野委員の入室を認める。 平野委員 入室
	教育長	議案第17号について、生涯学習課長から説明を求めた。
<p>議案第17号 羽生市公民館館長の 任命について</p>	生涯学習課長	羽生市公民館館長の任期満了等に伴い欠員が生じるため、対象者4名を公民館長に任命することについて議決を求める。任期は通常2年間であるが、会計年度任用職員制度の準備期間の関係で、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。
	教育長	議案第17号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第17号については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第18号 平成31年度社会教育 指導員の任命について</p> <p>議案第19号 平成31年度同和対策 集会所指導員の任命 について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第17号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第18号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>対象者を、社会教育指導員に任命することについて議決を求め る。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1 年間である。</p>
	教育長	<p>議案第18号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第18号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第18号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第19号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>対象者を、同和対策集会所指導員に任命することについて議決 を求める。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日ま での1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第19号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第20号 羽生市無形民俗文化財 「本川俣の廻り地蔵」 (ほんかわまたのまわり じぞう)の指定について	教育長	議案第19号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第19号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第20号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	新たに文化財指定をすることについて議決を求める。平成27年11月12日付で、本件を羽生市文化財保護審議委員会に諮問した。本川俣地区で行われている廻り地蔵は、古くから引き継がれてきたこの地域の地蔵信仰の特徴をあらわし、伝統的な風習であることから、地域の歴史と文化を理解する上で貴重な文化財と言え、羽生市の指定文化財として指定することが望ましいと平成31年2月26日付で答申があり、羽生市無形民俗文化財として指定しようとするものである。
	教育長	議案第20号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第20号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第20号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第21号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第21号 第2期羽生市スポーツ推進計画の決定について</p>	<p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>昨年12月開催のスポーツ推進委員会及び定例教育委員会においての意見を踏まえ素案を修正し、2月4日から3月4日までの約1カ月間、パブリック・コメントを実施した。結果は、特に意見はなかった。ついては、案のとおり第2期羽生市スポーツ推進計画を決定することについて議決を求める。</p> <p>議案第21号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第21号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第21号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第22号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第22号 羽生市スポーツ推進委員の委嘱について</p>	<p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>平成30年4月から2年間の任期で委嘱した35名の委員のうち4名の辞任があり、欠員を補充するため、対象者4名にスポーツ推進委員を委嘱することについて議決を求める。任期は、前任者の残任期間となるため、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となる。</p> <p>議案第22号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第22号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第23号 平成31年度羽生市立 郷土資料館調査員の 任命について</p>	教育長	議案第22号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第23号について、生涯学習部長から説明を求めた。
	生涯学習部長	対象者3名を、羽生市立郷土資料館調査員に任命することについて議決を求める。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。
	教育長	議案第23号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第23号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第23号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第24号は、人事案件のため会議を非公開とする。 傍聴人はあるか。
	教育総務課長	傍聴人は、ない。
	教育長	議案第24号について、教育総務課長から説明を求めた。 平成31年3月31日付の退職者は4名、平成31年4月1日付の転入者は10名、転出者は5名、内部異動者は2名、計21名の異動となった。
	<p>議案第24号 教育委員会事務局職員 の人事異動について</p>	教育総務課長

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	議案第 24 号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第 24 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 24 号は、可決された旨宣した。
	教育長	これより会議を公開とする。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	4 月定例教育委員会は、4 月 17 日 午後 3 時より、教育委員室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。 教育長 _____ 委 員 _____ 委 員 _____ 書 記 _____